

みを行った。

また、モーターを交換する作業と並行して、協力企業の協力の下、RW/B1階のP/C(1WB-1)、3号機T/B東側に配置した高圧電源車、3号機Hx/BのP/C(3D-2)から1号機、2号機及び4号機のRHRCポンプ、RHRHSポンプ及びEECWポンプへのケーブル敷設作業が進められた(図II-5-6参照)。

b RHR復旧から冷温停止までの状況

(a) 1号機

1号機については、RHRHSポンプ(1B)が3月13日20時17分頃に、RHRCポンプ(1D)が同日21時3分頃に、それぞれ起動した。1号機のRHRを復旧させるためには、この時点でEECWポンプ(1B)の復旧を待つのみとなつた。

しかし、1号機については、同月12日5時47分頃、S/C水温が原災法第15条第1項の規定に基づく特定事象(圧力抑制機能喪失)が発生した旨を官庁等に報告して以降、S/Cスプレイを実施していたものの、S/C水温が上昇の一途をたどり、同月13日21時頃には約122°Cに達していた。

そこで、第二発電所対策本部は、一刻も早くRHRを起動させてS/Cの冷却を実施するため、EECWポンプ(1B)が復旧する前に、RHRのB系を起動させることの可否について検討した。その結果、EECWポンプがRHRポンプのモーターの軸受部分を冷却する系統であり、RHRポンプのモーターが摩擦等により温度が上昇してくるまでに限れば、EECWポンプが復旧する前であってもRHRを起動させることが可能と判断した。

また、この時点では、EECWポンプ(1B)の復旧の見通しも立っており、RHRポンプの温度を監視し、警報が発生したらすぐにRHRポンプを停止させることとして、同月14日1時24分頃、RHRのB系を起動させ、S/C冷却モードによる運転を開始した³³⁰(資料II-5-13参照)。

その後、1号機については、RHRのB系をS/C冷却モードにより運転していたところ、当直は、同日10時5分頃、RHRによるS/C冷却を維持したまま、

³³⁰ EECWポンプ(1B)については、3月14日1時44分頃に復旧した。